

宇治市地域コミュニティ推進検討委員会

【 提言の要旨 】

1. 町内会・自治会の重要性の啓発および加入・設立促進

(1) 町内会・自治会への加入および設立の促進

- 地域住民や事業者等に対し、地域コミュニティや共助の重要性を啓発するとともに、楽しさややりがいなどの魅力についても伝えていく必要があること
- 現在、市が実施している広報紙への啓発記事の掲載や転入者への加入勧奨チラシの配布について、地域の取り組み実例なども積極的に取り上げながら、さらなる充実を図ること

(2) 学校教育や社会教育との連携

- 地域の各種行事への子どもの参加を促進することにより、地域コミュニティの役割、重要性への理解を促し、共助の心を育むことが重要であり、地域の役割として今後の取り組みが期待されること
- 市としても、学校教育や社会教育との連携も視野に入れながら、取り組みを進めること

(3) 住宅等開発業者への働きかけの強化および取り組みの改善

- 市組織の連携により、住宅等開発業者に対する指導の方法・手続きの改善を図り、住宅等開発業者への働きかけを強めること
- 周辺の町内会・自治会との連携の仕組みについて検討を進めること

2. 地域コミュニティ活動の担い手の育成

(1) 情報提供による地域の主体的な取り組みの支援

- 地域独自の先進的な活動事例について、取り組みの進め方や成功につながった要因などを分析するとともに、その情報を広く地域に提供することにより、地域の主体的な取り組みを支援すること

(2) 地域人材の育成と負担感への配慮

- 担い手育成の具体的施策として、研修や交流会の実施などが考えられること
- これまでに実施されてきた担い手育成施策の効果や課題を検証するとともに、目的や対象を明確にし、テーマ型市民組織や大学などの教育機関と連携しながら、防災や防犯、教育、福祉など様々な活動分野や地域の多様性に対応した多様なメニューの展開が必要であること

- 新たにこうした機会を設けることが、地域コミュニティ活動に対する負担感の増加に繋がることのないよう配慮しながら、幅広い層の人が参加しやすい学ぶ機会づくりに取り組むこと

(3)学校教育や社会教育との連携

- 学校や大学などの教育機関とも連携し、子どもの頃から地域コミュニティの大切さを学ぶ機会を充実させ、地域コミュニティを担う次世代の育成を図るとともに、社会教育とも連携し、総合的な取り組みを進めること

3. 地域コミュニティ活動事例や課題を共有し支援の情報を提供できる

仕組みづくり

(1)各種媒体を活用した情報提供および共有

- 情報提供および共有にあたって、対象となる年齢層や情報の内容などを踏まえながら、様々な媒体を活用していく必要があること
- 活動事例を紹介する情報誌の作成やホームページを地域ニーズに応じて必要な情報が得やすくなるよう充実させるなど、地域への情報提供および活動情報の共有化に取り組むこと
- 本委員会で作成した「町内会・自治会の手引き」原案を基に「町内会・自治会の手引き」を作成すること、引き続き内容の整備に努めること

(2)情報・課題を共有できる機会づくり

- 現行施策の改善・充実を図りながら、地域のニーズ・実態を踏まえたワークショップ等の開催を新たに検討するなど、取り組みの推進に努めること

4. 市組織の強化

(1)市の組織および連携の強化

- 施策の体系化により効果的、効率的な施策の推進を図ること
- 関係課が参画する庁内連絡会議の設置やコーディネーター機能の充実に取り組むこと

(2)市の相談機能

- 庁内連携による諸手続きの簡素化や効率化、ワンストップ相談窓口や地域コーディネーターの配置について検討を進めること
- 市のみでの対応が難しい課題については、専門家の派遣や紹介、地域の人材や団体の活用も視野に入れた仕組みづくりに取り組むこと

(3)職員の資質向上

- 地域で職員の能力を発揮できる場や直接職員が地域へ出向き、支援ができる全庁的な体制の構築を検討すること
- ファシリテーション能力、コミュニケーション能力、課題解決力、企画立案力などを備えた職員の育成に努めていく必要があること

5. 地域連携ネットワークのあり方の検討および連携できる仕組みづくり

(1)地域連携ネットワーク構築の具体的方策の検討

- 宇治市の多様な地域コミュニティの実態を踏まえ、それぞれの地域事情に応じて、地域の様々な組織が連携できるネットワークの仕組みづくりについて、具体的方策の検討を進めること
- 地域コーディネーターの配置、町内会・自治会の連合組織を基本とした枠組み、小学校区を基礎とした団体相互の連携の仕組みなど具体的施策の実現の可能性について、調査・研究を進めること

(2)活動拠点のあり方の検討

- それぞれの地域事情や地域によって異なるニーズに応じて、地域住民が多様な活動に有効活用できるように、活動拠点の望ましいあり方について、市として検討を進める必要があること

6. 地域主体による地域コミュニティの活性化を進めるために

- 引き続き検討を要する課題について今後も調査・研究を行い、課題解決に向けた施策の検討を進めること
- 積極的に活動されている地域を「伸ばす施策」と地域コミュニティの維持が困難となっている地域を「支える施策」が必要であること
- 先進自治体における用途を限定しない交付金制度、提案型協働事業といった助成制度、その他の先進施策についての調査・研究および施策としての実現に向けた取り組みの推進を図ること